



平成 29 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社オンワードホールディングス
代表者名 代表取締役社長 保元 道宣
(コード番号 8016 東証・名証第一部)
問合せ先 専務取締役管理部門担当 吉沢 正明
(TEL 03-4512-1030)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由

全国証券取引所では、市場利用者の利便性の向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成 30 年 10 月 1 日までに、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を 100 株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する企業としてこの主旨を尊重し、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更することといたしました。

(2) 単元株式数の変更の内容

当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 12 月 1 日（金）

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記「1. 単元株式数の変更」に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分 は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当会社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当会社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(定款一部変更の効力発生日)</u></p> <p><u>第7条の変更は、平成29年12月1日をもって、効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除するものとする。</u></p>

(3) 変更の効力発生日

平成29年12月1日(金)

以 上